

あなたの国民年金

問い合わせ 国保年金課 ☎ 51・2290

国民年金は、老後や生活の安定を損なうような「万が一」の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度で、すべての公的年金の基礎となるものです。

20歳以上60歳未満で日本国内に住所のある方は、すべて国民年金に加入しなければなりません。

結婚・就職・退職したなど状況に変更があれば、年金の届け出も必要です（下表）。届け出にはそれぞれ必要なものがありますので、各届出先にお問い合わせください。届け出がない場合、年金が減額したり、遺族・障害年金などを受けられなかったりすることがありますので、ご注意ください。

■付加保険料について

第1号被保険者・任意加入被保険者（65歳まで）が、定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金（平成26年度は、満額で年額77万2800円）に付加年金が上乗せされます。付加保険料は、月額400円です。付加年金の受給額は、年額で200円×付加保険料納

付月数となります。

（例）付加保険料を10年間納付し、65歳から受給した場合

付加保険料 400円×10年（1200円）

＝4万8千円

付加年金額 200円×10年（1200円）

＝2万4千円

付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料の総額と同額になります。

■国民年金保険料

平成26年度		平成27年度	
月額	年額	月額	年額
15,250円	183,000円	15,590円	187,080円

■第1号被保険者

（保険料は個別に納付します）

変更前	変更内容	変更後の区分	届出先
自営業者・学生など	会社員・公務員になる	第2号被保険者	勤務先
	会社員・公務員と結婚し扶養される	第3号被保険者	配偶者の勤務先

■第2号被保険者

（保険料は給料や賞与から天引きされます）

変更前	変更内容	変更後の区分	届出先
会社員・公務員など （厚生年金・共済組合の加入者）	退職した	第1号被保険者	市役所国保年金課（西館1階）、各窓口センター
	会社員・公務員と結婚し扶養される	第3号被保険者	配偶者の勤務先

■第3号被保険者

（保険料は配偶者が加入する年金制度で負担しているため、個別に納付する必要はありません）

変更前	変更内容	変更後の区分	届出先
会社員・公務員に扶養されている配偶者 （妻または夫）	配偶者が退職した、または扶養からはずれる	第1号被保険者	市役所国保年金課、各窓口センター
	会社員・公務員になる	第2号被保険者	勤務先

■任意加入について

国民年金の加入から除外されている方のうち、次に該当する場合は、希望により任意で加入できます。

- ・海外在住の日本人
- ・満額の基礎年金を受け取れない60歳以上65歳未満の方
- ・年金を受け取るための資格期間が不足している65歳以上70歳未満の方

■納付について

保険料をまとめて前払いすることにより割り引きされる前納制度や便利な口座振替制度もあります。

納めた保険料は、年末調整や確定申告の社会保険料控除の対象となります。

■申請免除、学生納付特例

■若年者納付猶予制度

経済的な理由などで納付困難な方のために免除制度（所得制限あり）があります。詳しくは、本紙平成26年11月15日号4ページをご覧ください。



便利な窓口サービスをご利用ください

近くて便利な窓口センター

業務時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く）

業務内容 戸籍・住民異動届の受け付け、印鑑の登録・戸籍全部（個人事項証明書・住民票の写し・印鑑登録証明書など各種証明書の交付、国民健康保険・国民年金の受け付け、母子健康手帳・火埋葬許可証の交付、住民異動に伴う各種手続き、大きなごみ証紙の販売など

■証明発行土曜窓口などの便利なサービス

市民サービス向上を目指して、さまざまなサービスを行っています。詳細はホームページ（<http://www.city.toyohashi.jp/2651.htm>）をご覧ください。

■証明発行土曜窓口

■証明発行土曜窓口

受付時間 土曜日午前9時～午後0時30分（11月7日、来年1月2日を除く）

ところ 市役所市民課（西館1階）

内容 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人事項証明書、戸籍の附票の写しなど各種証明書の交付（本人請求に限る）

■時間外の受け取りサービス

（電話予約・電子申請）

受付時間 電話予約／開庁日の午前9時～午後4時30分、電子申請／原則24時間（電子証明保有者に限る）

受け取り 開庁日の午後5時30分～9時、閉庁日の午前9時～午後9時

受取場所 市役所夜間・休日窓口（東館地下1階）

内容 住民票の写し、戸籍の附票の写し、身分証明書、印鑑登録証明書を電話予約などにより時間外で受け取ることができます

■郵送請求

内容 戸籍全部（個人）事項証明書、住民票の写し、身分証明書などを自宅に郵送します※印鑑登録証明書は請求できません

問い合わせ 市民課 ☎51・2272

■夜間・休日窓口での取り次ぎ

受付時間 土曜日午後0時30分～8時、日曜日午前9時～午後8時（年末年始を除く）

内容 戸籍全部（個人）事項証明書、住民票の写しの請求を受け付け、自宅に郵送します

必要なもの 返信用封筒、切手、手数料 **その他** 出生・婚姻などの戸籍の届け出（同時に行う住民異動届も含む）は年末年始も取り次ぎます



大清水窓口センター

■窓口センター一覧

センター名	ところ	電話番号
石巻窓口センター	石巻地区市民館隣	88・0011
駅前窓口センター	駅前大通 開発ビル4階	53・3315
大清水窓口センター	大清水まなび交流館「ミナクル」内	25・5106
西部窓口センター	牟呂地域福祉センター内	35・4100
高師台窓口センター	南消防署東隣	48・3010
東部窓口センター	岩田運動公園東隣	63・1144
南部窓口センター	豊鉄渥美線 愛知大学前駅前	48・3011
二川窓口センター	二川地区市民館隣	41・0975